

平成 30 年 1 月 31 日

斜里町第16回インターネット公売について

町税滞納処分として斜里町が差押えた財産を下記のとおり公売します。

記

- 1 公売財産 別紙の公売財産目録のとおり
- 2 公売方法 せり売り
- 3 参加申込期間 平成30年2月15日(木)13時00分から平成30年2月27日(火)23時00分まで
- 4 入札期間 平成30年3月6日(火)13時00分から平成30年3月8日(木)23時00分まで
- 5 最高価申込者決定 平成30年3月9日(金)10時00分  
※最高価申込者（落札者）のYahoo!JAPAN IDと落札価格（最高価申込額）はYahoo!オークションネット公売ホームページ上に一定期間公開
- 6 買受代金納付期限 平成30年3月16日(金)14時30分  
※買受代金は、落札価格（最高価申込価格）から公売保証金を差し引いた金額となります。  
※買受代金納付期限までに全額の納付がない場合、売却決定は取消しとなり、事前に納付頂いた公売保証金は没収され返金されませんのでご注意ください。
- 7 売却決定日時 平成30年3月9日(金)10時00分
- 8 その他 ヤフーインターネットオークションに掲載されている「斜里町インターネット公売ガイドライン」の内容をご確認の上、お申込みください。

●お問い合わせ

〒099-4192

北海道斜里郡斜里町本町12番地

斜里町役場 総務部 税務課 収納係

電話0152-23-3131 内線134

E-Mail:sh.nouzei@town.shari.hokkaido.jp